

平成22年3月3日  
消費者庁

## 消費者安全法の重大事故等に係る公表について

消費者安全法に基づき、平成22年2月22日から平成22年2月28日までに関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案は42件、うち重大事故等として通知された事案は2件でした。

概要について、以下のとおり公表します。

### 1. 通知件数

関係行政機関より35件（食品－20件、製品等－13件、運輸－1件、医薬品等－1件）、地方公共団体等より7件（製品－5件、食品－2件）、計42件通知。

### 2. 重大事故等として通知された事案等

#### (1) 重大事故等として通知された事案<sup>(※)</sup>（2件）

(※) 消費者安全法に規定する重大事故等に該当するかどうかも含めて確認・調査中のもの

#### (ア) 関係行政機関（2件）

- 総務省消防庁に報告のあった製品等事故情報（2件）

\* 別紙の事案については、被害拡大のおそれがあり得ると考えられることから、通知のあった当該関係行政機関及び当該地方公共団体等に対して対応状況を確認し、その結果を踏まえ、今後の対応を検討する予定。

#### (2) 消費者事故等（重大事故等を除く）として通知された事案

##### ■ 食中毒情報

食品衛生法関連では、営業停止等の処分、または指導等を実施。

##### ● 2月23日通知

5件（病因物質：ノロウイルス4件（三重県、北海道、広島県、新宿区）、  
ソラニン1件（愛知県））

##### ● 2月24日通知

2件（病因物質：カンピロバクター1件（大阪府）、調査中1件（鳥取県））

##### ● 2月25日通知

4件（病因物質：カンピロバクター2件（奈良県、川崎市）、ノロウイルス2件（滋賀県、京都市））

● 2月26日通知

9件（病因物質：サルモネラ属菌1件（奈良市）、ノロウイルス8件（静岡県2件、福岡県2件、栃木県、神戸市、青森市、滋賀県））

3. 特記事項

なし。

4. 留意事項

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

（参考）

別紙…重大事故等として通知された事案

【問合せ先】

消費者庁 消費者安全課

辻野、岩井

電話：03-3507-9263

FAX：03-3507-9290

別紙

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知

■関係行政機関からの通知

| 管理番号        | 報告受理日      | 事故発生日       | 製品名等   | 被害状況等 | 事故内容  | 事故発生都道府県 |
|-------------|------------|-------------|--|-------|---|----------|
| G1100222-06 | 平成22年2月22日 | 平成21年11月11日 | 電気こんろ<br>(SBE-101-100V:サンウ<br>ーブ工業(株)製ミニキッチンに組み込まれたもの(富士工業株式会社製))<br>※ | 火災    | 当該電気こんろの一部及び周囲に置いてあったペットボトル等が焼損。<br>当該製品のスイッチ部に身体等が触れてスイッチが入り、当該製品の熱により、周囲にある可燃物が溶融し、出火と推定。 | 愛知県      |
| G1100226-03 | 平成22年2月26日 | 平成21年5月16日  | 電気こんろ  | 火災    | 当該電気こんろの上に置かれていたカセットコンロのボンベが爆発し、台所内部が一部焼損。  | 大阪府      |

※ 消費生活用製品安全法、高圧ガス保安法またはガス事業法に基づき事業者から報告のあったものとして公表済